

令和8年度【小学生用】 児童館・子どもセンター(こもロッジ) 児童クラブ 利用のご案内



この案内を必ずお読みいただき、内容についてご了承いただいた上で利用登録や申請をしてください。

目次

施設	通学区	ページ
子どもセンター (こもロッジ)	坂の上小学校・野岸小学校	2・3
児童館	東小学校・水明小学校・美南ガ丘小学校	2・3
児童クラブ	坂の上小学校・野岸小学校・千曲小学校	4

子どもセンター・児童館は、市内小学校または市内在住の児童であれば、通学区外でも利用可能です。

全施設共通のお願いと注意事項

①	来館前・退館後については、保護者の責任のもと安全管理をお願いします。
②	施設の管理運営上支障があると認められたとき、条例または条例に基づく規則に違反したとき、他の利用児童や職員への暴力・暴言・迷惑行為等がある場合は利用できません。
③	施設・設備・器具等に損害を与えたときは、賠償していただくことがあります。
④	感染性の病気中の児童は施設を利用できません。また、インフルエンザ等で学級または学年閉鎖になったクラスの児童も、閉鎖期間中は利用できません。
⑤	就学前の園や学校で特別な配慮を受けている児童は、必ず事前に市役所こども家庭支援課まで相談をお願いします。

マナーを遵守して、すべてのお子さんが安心・安全に施設を利用できるよう、ご家庭でも指導をお願いします。

児童館・子どもセンター(こもロッジ)・児童クラブの各種申請に関するお問合せ先

小諸市 こども家庭支援課 こども政策係(小諸市役所1階⑦番窓口)

〒384-8501 小諸市相生町三丁目3番3号

電話 0267-22-1700 内線2195 メール kseisaku@city.komoro.nagano.jp

児童館・子どもセンターのご案内

1 概要

児童に健全な遊びの場を提供する施設です。保育を提供する場ではありません。

利用区分	利用日 ※1	利用時間	利用料	対象	申請・提出書類 ※3
通常利用	平日	下校～18:00	無料	1年生から6年生	ながの電子申請による利用登録
	土曜 学校休業日	9:30～18:00			
延長利用	平日	18:00～19:00	月額3,000円 ・日割りなし ・減免制度あり ・長期休業のみの利用可	保護者の就労等により 留守家庭になる 1～3年生 ※2	ながの電子申請による 延長利用申請 就労証明書等が必要
	土曜 学校休業日	7:30～9:30 18:00～19:00			
				やむを得ない突発的な理由により延長利用する場合、児童1人あたり日額300円がかかります。(減免の適用なし)	

※1 学校休業日とは、長期休業・行事の振替休業等、学校で授業を行わない日のことです。

※2 延長利用は3年生以下が対象ですが、4年生以上でも、やむを得ない事情がある場合はご相談ください。

※3 延長利用を申請する方は、利用登録と延長利用申請の両方が必要です。

休業日	・日曜 ・祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日) ・その他、市が必要と認めた日
延長利用料の納付期限	利用の翌月中旬請求・末日納付期限
延長利用料の支払方法	キャッシュレス決済「エンペイ byGMO」(PayPay、クレジットカード、d払い等が利用可能) エンペイ byGMOとのLINE友だち登録が必要です。登録の案内が届いたら、速やかに手続きをお願いします。

2 施設一覧

施設名	小学校	所在地	電話番号・FAX
子どもセンター (こもロッジ)	坂の上小学校	小諸市与良町六丁目5番2号 (小諸警察署向かい)	TEL 23-5567
	野岸小学校	※坂の上小・野岸小以外の児童も利用は可能です。	
東児童館	東小学校	小諸市大字柏木524番地21(学校隣接)	22-1717
水明児童館	水明小学校	小諸市大字諸124番地1(グラウンド横)	25-0041
美南ガ丘児童館	美南ガ丘小学校	小諸市大字御影新田1995番地25(グラウンド横)	23-5667

利用登録・延長利用申請・減免制度等については、小諸市役所こども家庭支援課までお問い合わせください。

令和8年度児童館・子どもセンター 利用登録・延長利用申請はこちらから

次のページの「3 利用登録・延長利用申請」で必要な手続きと流れを確認し、下の二次元コードまたはURLから市ホームページにアクセスして登録・申請を行ってください。

【小諸市公式ホームページ】



https://www.city.komoro.lg.jp/official/kurashi_tetsuzuki/kosodate/kosodateshiencenter_kodomocenter_jidokan_jidoclub/index.html

3 利用登録・延長利用申請

延長利用をするかどうかや、利用を開始する時期によって手続きや時期が異なります。

(1)全員…利用登録 ※延長利用の有無にかかわらず、児童館を利用する児童は全員利用登録が必要です。

STEP 1【保護者】

利用登録(ながの電子申請)
《全員》

STEP 2【市】

受付・登録

STEP 3【保護者・児童】

入退館管理システム等への登録
《新1年生・初めて利用する児童のみ》

【登録期間】

令和7年11月20日(木)
～令和8年1月9日(金)

パソコンまたはスマートフォンで2ページの二
次元コードまたは URLから小諸市ホーム
ページにアクセスし、利用登録をしていただ
きます。

登録内容を確認し、利用者登録
を行います。

登録内容について確認するため
保護者に連絡することがあります。

3月頃、入退館管理システム「ゲートウォッチャー」と
キャッシュレス決済システム「エンペイ byGMO」の
保護者登録の用紙をお届けしますので、すみやかに
登録をお願いします。

施設からの連絡や利用予定の登録は、すべてゲート
ウォッチャーを通じて配信します。

新1年生と初めて利用登録した児童は、施設の見学をお願いしています。

(2)令和8年4月から延長利用(通年)を開始する児童…利用登録と延長利用申請

STEP 1【保護者】

前ページ(1)の利用登録を行ったうえで
延長利用申請(ながの電子申請)

STEP 2【市】

審査

STEP 3【保護者・児童】

審査結果受領

【申請期間】

令和7年11月20日(木)
～令和8年1月9日(金)

・パソコンまたはスマートフォンで2ページの二
次元コードまたはURLから小諸市ホーム
ページにアクセスし、延長利用申請兼利用料
減免申請をしていただきます。

・就労証明書等、延長利用が必要となる理由
の証明書類の添付が必要です。

(画像可)

【審査期間】

令和8年1月13日～2月下旬

登録内容を確認し、利用者登
録を行います。

申請内容について確認するた
め、保護者に連絡するがあ
ります。

【審査結果】

令和8年3月上旬までに郵送(予定)

□延長利用不許可の場合

「延長利用不許可書」が届きます。

■延長利用許可の場合

・「延長利用許可書兼利用料決定通知書」
とキャッシュレス決済「エンペイ byGMO」
とのLINE友だち登録用紙が届きます。
忘れずに登録をお願いします。

・その他の同封物も必ずご確認ください。

(3)令和8年5月以降に延長利用(通年)を開始する児童…利用登録と延長利用申請

前ページ(1)の利用登録を行ったうえで、延長利用を開始する月の前月15日までに、ながの電子申請で延長利用申請を行ってください。申請用のリンクは、令和8年3月頃に小諸市の公式ホームページに掲載予定です。

申請の流れは、上の(2)と同じです。

長期休業利用
令和8年度から
変更あり！

(4)令和8年度長期休業(夏休み・春休み)のみ延長利用する児童…利用登録と延長利用申請

・前ページ(1)の利用登録を行ったうえで、ゲートウォッチャーで申請受付開始の案内がありましたら
延長利用申請を行ってください。申請の流れは、上の(2)と同じです。

・夏休みの受付開始は、令和8年5月を予定しています。

・令和8年度から、夏休みと春休み一括での延長利用申請は不可とします。(キャンセル忘れが多いため)

それぞれの受付期間に延長利用申請を行ってください。就労証明書については、夏休みの延長利用申請の際に提出したものに記載されている状況と変わりなければ、春休みの申請時には提出不要です。



児童クラブのご案内

1 概要

保育に欠けると認められる児童に対し、保護者に代わり健全な育成を図るため保育する施設です。

定員	利用日 ※	利用時間	利用料	対象	入会申請
各クラブ 30名	平日	下校～19:00	月額3,000円 ・日割りなし ・減免制度あり ・長期休業のみの利用可	保護者の就労等により 留守家庭になる 1年生から6年生 (低学年優先)	ながの電子申請に よる入会が必要
	土曜 学校休業日	7:30～19:00			

※ 学校休業日とは、長期休業・行事の振替休業等、学校で授業を行わない日のことです。
長期休業以外の学校休業日と土曜日は、子どもセンター(こもロッジ)での集合保育です。

休業日	・日曜 ・祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日) ・その他、市が必要と認めた日
保育料の納付期限	利用の翌月中旬請求・末日納付期限
保育料の支払方法	キャッシュレス決済「エンペイ byGMO」(PayPay、クレジットカード、d払い等が利用可能) エンペイ byGMOとのLINE友だち登録が必要です。登録の案内が届いたら、速やかに手続きをお願いします。

2 施設一覧

施設名	小学校	所在地	電話番号
野岸クラブ	野岸小学校	小諸市八幡町二丁目2番4号 (学校隣接)	23-5611
坂の上クラブ	坂の上小学校	小諸市紺屋町三丁目2番1号 (学校敷地内)	22-0281
ちくまキッズクラブ	千曲小学校	小諸市山浦2951番地1(グラウンド横)	25-0014

入会申請・保育料・減免制度等については、小諸市役所こども家庭支援課までお問い合わせください。

3 入会申請

STEP 1【保護者】

入会申請(ながの電子申請)

【申請期間】

令和7年11月20日(木)
～令和8年1月9日(金)

- パソコンまたはスマートフォンで下の二次元コードまたはURLから小諸市ホームページにアクセスし、入会申請兼保育料減免申請をしていただきます。
- 就労証明書等、保育が必要となる理由の証明書類の添付が必要です。(画像可)
- 入会許可は先着順ではありません。

【小諸市公式ホームページ】



https://www.city.komoro.lg.jp/official/kurashi_tetsuzuki/kosodate/kosodatecenter_kodomocenter_jidokan_jidoclub/4146.html

STEP 2【市】

入会審査

【審査期間】

令和8年1月13日～2月下旬

各クラブの定員を超えて入会申請があつた場合の優先順位は原則として次のとおりです。

- 低学年の通年利用
- 低学年の長期休業利用
- 高学年の通年利用
- 高学年の長期休業利用

STEP 3【保護者・児童】

審査結果受領

【審査結果】

令和8年3月上旬までに郵送(予定)

□入会不許可の場合

「入会不許可書」が届きます。

■入会許可の場合

「入会許可書兼保育料決定通知書」とキャッシュレス決済「エンペイ byGMO」とのLINE友だち登録用紙が届きます。忘れずに登録をお願いします。

全ての同封物を必ずご確認ください。

新1年生と初めて入会申請した児童は、クラブの見学をお願いしています。令和8年2月中に、保護者とお子さんで見学に行ってください。

それ以前に見学したい方は、直接クラブに電話連絡をお願いします。